

中国外務省「国際安全保障イニシアチブ」(全文)

専門用語が多いため誤訳もあると思います。引用はご遠慮ください。(SS)

MFA China

2023-02-21 11:12

The Global Security Initiative Concept Paper

https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/wjbxw/202302/t20230221_11028348.html

・背景

安全保障の問題は、あらゆる国の人々の幸福、世界の平和と発展という崇高な大義、そして人類の未来に関わるものである。

今日、私たちの世界、時代、歴史はかつてないほど変化しており、国際社会は、これまでにないいくつかのリスクと課題に直面している。地域的な安全保障の焦点はくすぶり続けている。地域紛争や混乱は頻繁に起こっている。

COVID-19のパンデミックはなお続いている。一国主義と保護主義の機運は著しく高まり、伝統的・非伝統的な安全の脅威はたがいに絡み合っている。

平和、開発、安全保障、ガバナンスの欠落 (deficits) は拡大し、世界は再び歴史の岐路に立たされている。

課題山積の時代。しかし、同時に希望に満ち溢れた時代でもある。私たちは、平和、発展、相補の協力という歴史的な流れは止められないと確信している。世界の平和と安全を守り、世界の発展と繁栄を促進することは、すべての国の共通の追求であるべきだ。

中国の習近平国家主席は、国際安全保障イニシアティブ（GSI）を提唱した。そして各国が連帯の精神で対処すること、根底から変化しつつある国際情勢に適応し、複雑で絡み合った安全保障上の課題に、ウィン・ウィンの考え方で対処することを呼びかけています。

GSI は、国際紛争の根本原因を排除し、国際的な安全保障ガバナンスを改善すること、不安定で変化する時代にさらなる安定と確実性をもたらすための国際的な共同努力を推進すること、そして、世界の堅固な平和と発展を促進することを目的としています。

II. 核心となるコンセプトと原則

1. **留意** (stay committed): 共通した、包括的で、協力的かつ持続可能な安全保障という展望に向かい前進する

2014年、習近平国家主席は、共通、包括、協力、持続可能な安全保障のための新しい構想を提起した。それは国際社会から広く認められ、支持されている。

この新しい安全保障ビジョンの本質は、共通の安全保障という概念を提唱することである。

まず全体的なイメージとしては、すべての国の安全保障を尊重し、保護することである。

この安全保障構想の本質は、新たに提唱された“共通の安全保障”（common security）の概念にある。

「共通の安全保障」においてはすべての国の安全保障が尊重され、保護される。伝統的域と非伝統的領域の両方で安全を維持する、全体的なアプローチを目標とする。また、安全保障機構を強化するために協調する。

政治的対話と平和的交渉を通じて安全保障を実現する。このための枠組み作りをめざす。そして、開発を通じて社会・経済不安の温床を摘み取っていく。それによって紛争を根絶やしにする。このような生活の安全保障こそが持続可能な安全保障である。私たちは、安全保障が道徳、正義、正しい考え方に裏打ちされたものであるよう目指す。それによってこそ、強固に確立され、持続可能な安全保障となると信じている。

2. 留意：すべての国の主権と領土の一体性を尊重する

民族自決権の平等と内政不干涉は、国際法の基本原則である。それは現代の国際関係を支配する最も基本的な規範である。

私たちは、大小、強弱、貧富の差にかかわらず、すべての国が国際社会の平等な一員であると信じている。

国家の内政は外部からの干渉を許さず、その主権と尊厳は尊重されなければならない。また、社会システムと発展の道を独自に選択する権利は支持されなければならない。

民族自決に基づく独立と平等は支持されなければならない。すべての国が権利、規則、機会の面で平等を享受できるよう努力しなければならない。

3. 留意：国連憲章の目的と原則を遵守する。

国連憲章の目的と原則は、2つの世界大戦の苦い教訓に対する世界中の人々の深い反省を具現化したものである。

これらは、人類の集団安全保障と恒久平和のために設計された制度である。

今日、世界で起きているさまざまな対立や不正は、国連憲章の目的と原則が古くなったからではなく、それらが効果的に維持・実施されていないために起きている。

私たちは、すべての国に対して、真の多国間主義を実践することを求める。

私たちは、国連を中核とする国際システム、国際法に裏打ちされた国際秩序、国連憲章に裏打ちされた国際関係の基本規範を堅持する。

そして、国連の権威と地位を堅持することである。それは国際的な安全保障制度の主要なプラットフォームとしての条件である。

冷戦的な考え方、大国主義、ブロックに分かれての対立、覇権主義は、いずれも国連憲章の精神に反するものである。それらは抵抗・拒否されなければならない。

4. **留意**：どの国も安全保障上の懸念があるだろう。懸念が正当であれば真剣に受け止める。

安全保障の観点からすれば、人類は不可分な共同体である。

ある国の安全保障が他の国の安全保障を犠牲にすることがあってはならない。安全保障上の利益という点ではすべての国が平等である。私たちはそう信じている。

すべての国の正当かつ合理的な安全保障上の懸念は、真摯に受け止められ、適切に対処されるべきである。無視されるようなことが続いたり、制度を理由に議論を拒否されたりしてはならない。

いかなる国も、自国の安全保障を追求する一方で、他国の合理的な安全保障上の懸念を考慮すべきである。

私たちは、個人と全体の安全、伝統的・非伝統的な安全、安全保障の権利と義務、安全と開発の間の不可分性を提唱する。そしてこのような「不可分な安全」の原則を支持する。

普遍的で相互に共通する安全保障を実現するためには、バランスのとれた、効果的で持続可能な安全保障体制が構築されなければならない。

5. **留意**：対話と協議を通じて、国家間の相違や紛争を平和的に解決する。

戦争や制裁は紛争の根本的な解決にはならず、対話と協議のみが相違の解決に効果的である。

我々は各国に対し、戦略的コミュニケーションを強化し、相互の安全保障上の信頼を高め、緊張を拡散させ、相違を調整し、危機の原因を根本から除去するよう求める。

(Strategic communication : 多分、安全保障戦略の相互のすり合わせ)

主要国は正義を守り、対等な立場で協議を支援し、関係国の意思に照らして平和のための協議を促進し、善処し、調停しなければならない。

国際社会は、危機の平和的解決のためにあらゆる努力をほらい、紛争当事者が対話を通じて信頼を築き、紛争を解決し、安全を促進することを奨励すべきである。

一方的な制裁やロングアーム司法権を乱用することは、問題の解決にはならず、さらなる困難と複雑さを生み出すだけである。

(ロングアーム司法権：遠距離管轄権ともいう。ある国の司法が他国在住の被告を自国の法で裁く権利。治外法権の逆概念)

6．留意：伝統的・非伝統的な領域の双方において、安全保障を維持する

今日の世界では、安全保障の概念も拡大している。安全保障はより相互に関連し、国境を越え、多様化している。

これに伴い、伝統的な安全保障の脅威と非伝統的な安全保障の脅威は、相互に絡み合うようになってきている。

我々は、すべての国が国際調整機関における広範な協議、共同貢献、利益共有の原則を実践し、地域の紛争やテロ、気候変動、情報安全保障、生物学的安全保障などの国際課題に取り組む。

(global governance : この場合は国際紛争を解決するための法的調停システム)

持続可能な解決策を見出し、安全保障の国際的調整を促進し、安全保障上の課題を予防・解決するために、複数のチャンネルを探っていく。

それらのための解決法を開発し、関連ルールを改善していくための協調的な努力が必要である。

7 . 小括

これら 6 つのコミットメントは相互にリンクし、相互に補強し合っている。それは弁証法的に一体となった有機的な全体である。これら 6 つのコミットメントは相互にリンクし、相互に補強し合っている。それは “弁証法的” に一体となった有機的な全体である。その中では、共通、包括的、協力的、持続可能な安全保障という展望が、概念的な指針となっている。

それらを一つの言葉にまとめると次のようになる。

まず、すべての国の主権と領土保全を尊重することが大前提である。ついで、国連憲章の目的と原則を遵守することが、第一の基準である。さらに、すべての国が抱く正当な安全保障上の懸念を真剣に受け止めることは重要な原則であり。対話と協議を通じて国家間の相違や紛争を平和的に解決する

ことは必須の選択である。そして最後に、伝統的な領域と非伝統的な領域の両方における安全保障の維持は、固有の要件である。

III. 協力とその優先順位

すべての国が平和で安定した対外環境を享受し、国民がその権利を十分に保障され、幸福な生活を送ることができるようにする。

そのために恒久的な世界平和を実現することは、私たちの共通の願いである。

同じ船に乗る乗客のように、各国は連帯して、人類が安全保障を共有する共同体を育み、恐怖がなく普遍的な安全を享受できる世界を築く必要がある。

これらの平和構想を実現するために、中国は、国際安全保障イニシアティブ（GSI）の枠組みの下で、すべての国や国際機関・地域機関と二国間・多国間の安全保障協力をを行い、安全保障概念の調整と利益の収束を積極的に推進する用意がある。

中国は、すべての当事者に対し、相互学習と相互補完を追求し、世界の平和と平穏を共同で促進することを望む。そのために、以下のような側面において、他国との協力を実施することを求める：

1. 「平和のための新たなアジェンダ」への参加

国連事務総長による「平和のための新たなアジェンダ」や「私たちの共通アジェンダ」で提示されたその他の提案の策定に積極的に参加する。

紛争予防を強化する国連の取り組みを支持し、平和構築アーキテクチャを十分に活用し、紛争後の平和国家の構築を支援する。

中国・国連平和発展信託基金の事務総長平和安全予備基金（the Secretary-General's Peace and Security Sub）をさらに活用し、安全保障問題における国連の役割をより大きくするよう支援する。

国連が平和維持の任務を遂行するための能力強化を支援する、

平和維持活動の三原則である「当事者の同意、公平性、自衛と任務の防衛を除く武力の不行使」を堅持する、

政治的解決を優先し、症状と根本原因の両方に対処するために全体的なアプローチをとる。

平和維持活動に十分な資源を提供する。アフリカ連合（AU）が自律的な平和維持活動を行うために、十分かつ予測可能で持続可能な資金援助を提供することを支持する。

2. 主要国間の関係強化

主要国間の協調と健全な交流を促進し、平和的共存、全体的安定、均衡ある発展を特徴とする主要国関係を構築する。

主要国は、国際的な平和と安全の維持という重要な責任を担っている。主要国に対し、平等、誠実、協力、法の支配を尊重し、国連憲章および国際法を遵守する上で、模範となることを要請する。相互尊重、平和的共存、互恵の協力を堅持し、非紛争・非対立の原則を堅持し、違いを留保しつつ共通の基盤を求め、違いを調整する。

3. 核の安全を確保

「核戦争に勝つことは決してできない。決して戦ってはならない」というコンセンサスを堅持すること。2022年1月に核兵器保有5カ国の首脳が発表した「核戦争の防止と軍拡競争の回避に関する共同声明」を順守する。核戦争のリスクを低減するために、核保有国間の対話と協力を強化する。

核兵器不拡散条約（NPT）に基づく国際的な核不拡散体制を守り、非核兵器地帯の確立に向けた関連地域の国々の努力を積極的に支援する。核の安全に関する国際協力を推進し、公正かつ協力的で互恵的な国際核保安システムを構築する。

4. 大量破壊兵器とBC兵器その他について

第 76 回国連総会で採択された「国際安全保障の文脈における平和的利用に関する国際協力の促進」決議を完全に実施する。

国連安全保障理事会 1540 委員会、化学兵器禁止条約（CWC）、生物兵器禁止条約（BWC）などの枠組みによる協力を実施する。大量破壊兵器の完全禁止と徹底的な破壊を推進する。不拡散輸出管理、バイオセキュリティ、化学兵器に対する防護などの分野において、すべての国の能力を向上させる。世界の通常兵器管理のプロセスを支持する。

アフリカの意思を尊重することを前提に、小型武器・軽兵器管理に関する中国、アフリカ、欧州間の協力を支持する。アフリカ連合による「銃声の聞こえぬ大陸を」運動の実施を支持する。

人道的地雷除去に関する国際協力・援助を積極的に行い、能力の許す限り、被害国に援助を提供する。

5. 地域紛争の解決のために

国際的および地域的なホットスポット問題の政治的解決を促進する。関係国が率直な対話とコミュニケーションを通じて、相違を克服し、地域紛争を解決することを奨励する。

内政不干渉の前提の下、国際社会が地域紛争の政治的解決に建設的に参加することを支援する、

公正さと実用性を基本姿勢とし、主に和平交渉の促進という手段を通じて、症状と根本原因の両方に対処する道を探る。ウクライナ危機などの地域紛争の対話と交渉による政治的解決を支援する。

6. 東南アジア諸国との協力

ASEAN を中心とした地域安全保障協力の仕組みとアーキテクチャを支持・改善し、ASEAN の合意形成と互いの快適なレベルを受け入れるという方法を堅持する。地域諸国間の安全保障対話と協力をさらに強化する。

「ランカン江・メコン協力」(LMC) の枠組みの下で、非伝統的安全保障分野における協力を促進する努力を支持する。LMC 特別基金の下で関連協力プロジェクトを実施し、地域の平和と安定を共同で守るための地理情報システムのパイロット地域となるよう努力する。

7. 中東の平和と安定のために

中東の平和と安定の実現に関する 5 項目の提案（相互尊重の提唱、公平と正義の堅持、不拡散の実現、集団安全保障の共同促進、開発協力の加速を含む）を実施し、中東の新たな安全保障の枠組みを共同で確立する。

中東諸国が対話を強化し、関係を改善し、すべての当事者の安全保障上の懸念を受け入れ、地域の安全を守る内部勢力を強化する。アラブ諸国連盟（LAS）その他の地域組織を支援するための前向きな機運と努力を支援する。

国際社会は、パレスチナ問題の公正な解決を早期に実現するために、パレスチナ問題の2国家間解決を進めるための実際的な措置をとり、より大規模でより権威と影響力のある国際平和会議を招集すべきである。

8. アフリカの平和と安定のために

AU その他の地域機構の安全保障への努力を支持する。アフリカ主導のテロ対策活動に財政的・技術的支援を提供する。さらにアフリカ諸国が独立して平和を守る能力を強化するよう支持する。

アフリカの問題にアフリカの方法で取り組むことを支持し、アフリカの角、サヘル、大湖地域等での地域紛争の平和的解決を促進する。

「アフリカの角の平和と発展に関する展望」を積極的に実施し、「平和・統治・発展のための会議」の制度化を推進し、協力プロジェクトの立ち上げに積極的に取り組む。

9. ラテンアメリカの平和と安定のために

ラテンアメリカ・カリブ海諸国が、「平和地帯宣言」に記載した約束を積極的に履行することを希望し支援する。そして、ラテンアメリカ・カリブの地域機関が、平和と安全を守り、地域の紛争地域を適切に処理するために積極的な役割を果たすことを支持する。

10. 太平洋島嶼国

気候変動、自然災害、公衆衛生に関する太平洋島嶼国の特別な状況と正当な懸念に高い関心を払い、その努力を支援する。「青い太平洋大陸のための2050年戦略」の実施を支援する。

島嶼国が非伝統的な安全保障上の脅威に対処する能力を向上させるために、資材、資金、人材の提供を増加させる。

11. 海洋及び国境河川の安全

海上の対話と交流、実務協力を強化し、海上のトラブルを適切に処理する。

海賊や武装強盗を含む海上の国際犯罪に協力して取り組み、海上の平和と静穏、シーレーンの安全を共同で保護する。

国境を越える河川の上流国と下流国に対し、国際協力を積極的に取り組み、対話と協議を通じて関連する紛争を解決する。国境を越える河川における船

船の安全を確保し、水資源を合理的に利用・保護し、国境を越える河川の生態環境を保護するよう呼びかける。

12. 強化：国際テロへの対処

世界的なテロとの闘いにおける中心的な調整役としての国連の役割を強化す。

国連総会および安全保障理事会のテロ対策決議と国連国際テロ対策戦略を完全実施し、国際社会を支援する。

安全保障理事会が指定したすべてのテロ組織と個人を共同で取り締まる。発展途上国のテロ対策能力を高める必要がある。このため、より多くの国際テロ対策資源を途上国に提供すること。

テロを特定の国、民族、宗教と関連付けることに反対する。新興技術が世界のテロとテロ対策に与える影響が強まっている。それに関する研究と対応を強化する。

13. 情報保安分野における国際協力を深化させる

中国は「情報保安に関する世界基準作り」を提唱している。すべての当事者の意思を反映し、利益を尊重するデジタル管理に関する国際規制を策定するよう呼びかける。

情報保安に関する中国・LAS 協力計画と中国・中央アジアのデータ保安についての協同計画を実行し、様々なサイバー脅威に共同で対処し、開放と包摂、正義と公正、安全と安定、活力と活力を特徴とする情報空間の国際管理システムの確立に取り組む。

14. バイオ領域の保安とリスク管理の強化

バイオセキュリティ・リスク・マネジメントを強化する。責任あるバイオ科学研究を共同で提唱し、すべての関係者が自主的に「科学者の行動規範のための天津バイオ研究保安ガイドライン」を広げていく。研究所のバイオ保安能力の構築を共同で強化し、バイオ保安上のリスクを低減し、バイオ工学の健全な発展を促進する。

15. 情報技術に関する保安

中国は、人工知能（AI）及びその他の新興技術に関する国際安全保障ガバナンスを強化し、潜在的な安全保障リスクを予防・管理する。そのため軍事的応用の規制や AI の倫理的規制の強化に関する「基本的見解」を発表している、

そして、AI 保安管理に関する国際社会との情報交流を強化し、幅広い参加による国際的なメカニズムの確立を促進する。そのため広範な合意に基づく管理機構、基準、規範を開発する用意がある。

16. 宇宙空間における国際協力

宇宙空間における国際協力を強化し、宇宙空間における国際秩序を保護する。

国際法に基づき宇宙空間での活動を行い、軌道上の宇宙飛行士の安全と宇宙施設の長期的かつ持続的な運用を確保する。

宇宙空間を平和的に利用するすべての国の平等な権利を尊重し、これを確保する。

宇宙空間における兵器化と軍拡競争を断固として拒否し、宇宙空間における軍備管理に関する国際的な法的手段について合意を形成する。

17. 保健医療と安全保障

世界保健機関が公衆衛生における国際的管理において主導的な役割を果たすことを支援する、

COVID-19 やその他の主要な世界的感染症に共同で対応するために、世界的な資源を効果的に調整し動員する。

18. 食料・エネルギー安全保障について

世界の食料・エネルギー安全保障を守る。国際農産物貿易の円滑な運営を維持し、安定した穀物生産と円滑なサプライチェーンを確保する。食料安全保障問題の政治化・武器化を回避するため、行動調整を強化する。国際的なエネルギー政策の協調を推進し、エネルギー輸送を確保する。そのため安全で安定したエネルギー環境を作り、世界のエネルギー価格の安定を共同で維持する。

19. 国際犯罪への対策

国連の国際組織犯罪防止条約を完全かつ効果的に実施すること。すべての国に対し、国際犯罪と闘うための国際条約、条約、協定の締結・参加、制度的取り決めを奨励する。

国連の国際薬物統制3条約を支持し、国際薬物統制システムを保護し、国際社会における協調、責任の共有、相互の誠実な対応を実現する、薬物問題がもたらす課題に共同で取り組み、薬物の害のない人類共通の未来を持つ共同体を構築する。

各国の主権を尊重した法執行協力を積極的に行い、法執行能力と保安能力を共同で向上させる。開発途上国のために、自国の安全保障上のニーズに対応

したより多くの法執行官を養成するためのグローバルな研修システムの確立を支援する。

20. 持続可能な開発の展開に伴う持続可能な安全保障の推進

気候変動への対応、安定的で円滑な供給・産業チェーンの維持に向けた各国間の協力を推進する、

持続可能な開発にともない持続可能な安全保障を促進する。このために、国連「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実施を加速させる。

IV. 協力のための基礎と構造

1. 国連機関を中心とすること

総会、関連する国連委員会、安全保障理事会、関連機関、その他の国際・地域機関において、平和と安全に関する広範な議論と意思疎通を行う。また、安全保障上の課題に対処するために、国際社会の合意を得るための共通の計画や提案を、それぞれの委託に基づいて行う。

2. アジア地域の協力機構

安全保障協力を段階的に実施する。また、類似または同一の目標を達成することが必要である。このために上海協力機構、BRICS 協力、アジア交流・信

頼醸成措置会議、「中国 + 中央アジア」メカニズム、東アジア協力の関連メカニズムなどの役割を活用する。

また、湾岸地域における多国間対話プラットフォームの構築を促進し、アフガニスタン周辺国外相会議や中国・角アフリカ平和・ガバナンス・開発会議などの調整・協力メカニズムの役割を発揮させる。

3. 国際安全保障イニシアチブ (GSI)に関する機構・組織

GSI に関するハイレベルな会議を順次開催し、安全保障分野における政策発信を強化する。政府間の対話と協力を促進し、安全保障上の課題に対処するための国際社会における相乗効果をさらに促進する。

4. 国際対話プラットフォーム

中国・アフリカ平和安全保障フォーラム、中東安全保障フォーラム、北京向山フォーラム、世界公共安全保障協力フォーラム（連雲港）及びその他の国際対話プラットフォームが、安全保障に関する交流と協力の深化に貢献することを支援する。政府、国際機関、シンクタンク、社会組織がそれぞれの利点を生かし、グローバルな安全保障ガバナンスに加わる。このための新たなプラットフォームを提供する。より多くの国際安全保障フォーラムの設立を推進する。

5. 非伝統的安全保障の領域での能力向上

非伝統的安全保障の領域における管理能力を向上させる観点から、テロ対策、サイバー保安、バイオ保安、新興技術などの分野における安全保障上の課題への対応に関する交流と協力のための国際基準と仕組みを構築する。

大学レベルの軍事科学、警察機関などの交流と協力をさらに奨励する。中国は、グローバルな安全保障問題に対処するための専門家を育成するために、今後5年間で5,000件の研修機会を他の発展途上国に提供する用意がある。

終わりに

GSIは、開放、包摂の原則に則りすべての関係者の参加を歓迎する。そして共同して豊かな明日を実現したいと望む。そのため、相互協力の新たな形態と分野を積極的に模索する。

中国は、平和を愛し、幸福を希求するすべての国や人々とともに、あらゆる種類の伝統的・非伝統的な安全保障上の課題に取り組む。

地球の平和と平穏を守り、人類のより良い未来を共同で創造し、平和の松明が世代から世代へと引き継がれ、世界中で輝き続けるよう、取り組むつもりである。

以上